

協議第13号

広報広聴関係事業の取扱いについて

広報広聴関係事業の取扱いについて提出する。

平成15年6月19日提出

本荘由利一市七町合併協議会
会長 本荘市長 柳田 弘

広報広聴関係事業の取扱いについて

- (1) 新市において、広報紙を発行する。
- (2) 新市において、ホームページを開設する。
- (3) 新市において、広聴活動の充実を図る。

平成 年 月 日確認

本荘由利一市七町合併協議会の調整内容

協 定 項 目	(各種事務事業の取扱い) 広報広聴関係事業の取扱い
関 連 項 目	広報紙 ホームページ 広聴活動

調整内容	<p>1. 新市において、広報紙を発行する。</p> <p>2. 新市において、ホームページを開設する。</p> <p>3. 新市において、広聴活動の充実を図る。</p>
------	---

各 市 町 の 現 況				
関連項目	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
広報紙の発行	<p>広報「市政だより」</p> <p>毎月1日、10日、20日発行 (5/10号、8/20号、1/10号は休刊)</p>	<p>広報「やしま」</p> <p>毎月1日発行</p>	<p>広報「いわき」</p> <p>毎月10日、25日発行 (25日号はおしらせ版)</p>	<p>広報「ゆり」</p> <p>毎月1日発行</p>
ホームページの開設	平成10年10月開設	平成12年4月開設	平成12年4月開設	平成9年10月開設
広聴活動	<p>地域懇談会事業</p> <p>地区及び町内単位で年1回、市長との懇談会を開催し、地域課題、要望等について話し合い、市民の声を市政に反映させる。</p> <p>市政モニター事業</p> <p>市政について、市民各層から幅広く建設的な意見や提言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱期間 2年間 ・委嘱人員 20人前後を一般市民から公募 	<p>行政協力員会議</p> <p>集落の代表者である行政協力員に対し、年度当初に主要施策の説明を行う。会議では、地域の要望についても意見を伺う。年1回～2回開催。</p> <p>町政懇談会</p> <p>各集落に出向き、幅広く意見を伺い、町政に反映させる。</p>	<p>出前町長室</p> <p>町長が各種団体、各自治会に出向き、町政報告や要望・意見を伺う。</p> <p>まちづくり広聴箱</p> <p>各家庭に専用封筒を配布し、町民個人からの要望や意見を伺う。</p> <p>まちづくりトーク</p> <p>5人以上のグループを対象に、役場中堅職員を派遣し、まちづくりについて放談する。</p> <p>まちづくり広聴会</p> <p>毎年11月、町内を7ブロックに分け、地域の要望、声を次年度の予算に反映させるため開催する。</p>	<p>百合(ひゃくごう)委員会</p> <p>各集落からの推薦、公募、各団体代表からなる100人程度で構成し、主要計画策定並びに改正時に開催して、まちづくり施策に対し広聴をする。</p> <p>まちづくり百合委員会審議会(計画審議会)</p> <p>単年度ごとにまちづくり施策に対して、進捗状況などを評価してもらうため、百合委員会代表18名で構成し、2ヶ月に1回程度開催する。</p> <p>町政懇談会</p> <p>毎年1月下旬から2月上旬にかけ、町長以下職員が全集落を訪問し、町政の説明の他、町民からの意見・要望を伺う。</p>

各 市 町 の 現 況				
関連項目	大 内 町	東由利町	西 目 町	鳥 海 町
広報紙の発行	広報「おうち」 毎月1日発行	広報「ひがしゆり」 毎月1日発行	広報「にしめ」 毎月1日発行	広報「鳥海」 毎月1日発行
ホームページの開設	平成13年4月開設	平成10年2月開設	平成14年4月開設	平成10年6月開設
広聴活動	<p>行政懇話会 町三役・教育長、議会議長経験者12名で構成し、町政に対する意見・要望を伺う。</p> <p>顧問委員会 町出身で町外在住の学識経験者10名で構成され、外からの目で町政に対する意見・要望を伺う。</p> <p>ふるさと定住懇談会 町内に事業所を有する起業者・商工会等15名で構成され、定住の観点から雇用への協力を促すとともに、企業からの町政に対する意見・要望を伺う。</p>	<p>21世紀町づくり検討会 一般町民33人で構成、主要な施策や町づくりについて、年1～2回程度開催。</p>	<p>町政懇談会 町政についての説明や明日の町づくりに対する町民の提言や要望を聞くため、各町内13地区を巡回し開催。開催時期は町内の要望により決定する。(隔年開催)</p>	<p>行政協力員会議 町政方針の説明や、町づくりに対する要望・提言を聞くため、77区の行政協力員会議を年2回開催。</p> <p>町長ホットライン 毎月第1月曜日に、町長が直接、町行政に対する意見や要望を伺い、回答する。</p> <p>広報クイズ 広報紙面で隔月に町に関係するクイズを掲載し、応募時に町全般に対する意見や要望を書いていただく。</p>

各市町の広聴活動の欄には、現在実施している広聴活動の中から特徴的なものを掲載した。

具 体 的 な 調 整 方 法	
広報紙の発行	新市において、広報紙を発行する。
ホームページの開設	新市において、ホームページを開設する。
広聴活動	新市において、広聴活動の充実を図る。